

「POP LIFE 自立生活」

1. 地域で暮らすこと

「自分の思いをもとに、人の助けを受けつつ地域での生活を実現する」ことから、新しい自立生活の考えが障がいのある人たちの運動から生まれました。これまでは能力を高め、ひとりで生活ができるようになることを「自立する」と考えていました。

しかし障がいのある人たちは自立した生活で「己が生きている実感を持つためには、どのように生きるのかは自分で決めたい」と願っています。そして人とのつながりのなかで、自分の思いを実現するためには「共に生きる」ことを基本としています。

この自立観の特徴を説明しましょう。第一には自分の能力を伸ばして、自活していくことを自立とするのではなく、「ありのままの自分」を他の人たちとのつながりのなかで活かしながら、関係を深めることにより、「自分がしたいこと」を実現していこうとする考えが基本にあります。

第二には、自分の思いの実現のために、「生き方を自分で決めること」のプロセスを重要なこととして位置づけていることです。そこに自分は「かけがえのない存在である」との認識がおのずと生まれます。

第三には、人と人との関係性を活かす生活を続けることは、まわりの人たちとの価値観の「せめぎあい」の機会を得ることにもなります。それを通じて、他人の「価値観」が見えることはその人との深いつながりができる前提になります。

2. 能力主義の否定からの発想

なぜ障がいのある人は従来の自立観を否定して、新たな自立観を創り出したのでしょうか。

これまでの自立観は個人の能力を基本に置いて、人間の能力を発達させるうえに、自立＝自活が可能であると考えました。そのため、自活できない障がいのある人たちは、いつまでも自立できない人たちとして保護が必要な人にさせられて、画一的に特別扱いされている経緯があります。能力の格差を確認させられて人間としての価値づけもされました。そして「いつまでも自立できない人」として、能力だけではなく自分の存在までも否定されることにまで追い込まれました。

その過程では、「何を自分はしたいのか」と分からなくなり、「自分の将来への夢を持ち得ない」状況になりました。それらを根底において生きることは「言葉を失い、己を失う」ことにもなります。

その結果、自分では大切なことを決める能力がないと判断され、親、家族、教師あるいは福祉関係の人たちに障がい者として「配慮」され、生き方までも決められる現実が多くみられます。

3. 人と人との関係をつくる必然性と人権侵害

地域での他者との生活は、24時間の介助を必要として、人と人との関係をつくる必要があります。たとえば深夜の寝返りをうつことを手伝ってもらうことにも、人間関係が生じます。人の手を多く必要とする人ほど、多数の多様な人間関係が生じます。

福祉の制度は整備されているように思われますが、現実には「もっと介助に来る人がほしい」と、口癖のように話す人は多くいます。しかし一人ひとりの仕事はさらに忙しくなり、余裕が無くなっています。そして人間関係に関わることを敬遠する人は確実に増えてきている状況は続いています。

自立生活を継続することは、多様な価値観を持つ多くの人たちとの関係を持つことでもあります。それらの関係においては、「助ける—助けられる」関係、「保護—被保護」の関係が生まれ、また、「対等性を揺るがす」関係のアンバランスが生まれ、また、人の価値観は状況により大きく変化するため、人権侵害が生まれ、それらが問題になっています。

4. 私たちが失ってきたものは何か

これまでの自立の考えは「自分一人で生活できる職を得て経済的に一人立ち」をする自活が「自立」の核となる考えでした。現在も学校では人からの援助をできるだけ少なくして生きることが「自立を志向する教育」の基本と考えられています。「自分だけでできることを増やすことは良い」との考え方は私たちの現実の生活のなかにもあります。

しかしながら、現実の仕事、生活を続け、自分のしたいことの実現には多くの人の手を借りています。人は一人では生きていけないのです。私たちはこの現実と従来の自立観の狭間で揺れています。「自分だけでガンバって、迷惑をかけないで生活する」との考えに自らを追い込み、人との関係を切ることもあります。また、困っている時に素直に人をお願いすることをためらい、関係を結ぶ機会を失ったこともあります。

困った時は「お互い様」と言える関係を日頃から作りながら、生きていくことはすべての人の自立の課題ではないでしょうか。